$\sqrt{\text { 公益社団法人 }} \begin{aligned} & \text { 大山町シルバー人材センター }\end{aligned}$大山町第 1 会的4年号 もルバーだるり

－花街道草取り風景（名和トレセン付近）


会虽取 140 名（

－剪定講習


拶上勝ご । まい将まのバ康 ま国し口 心にしの
とげと発人結い手来がで1にそざやてナさよ大上新会あ さまご展材びりとに地す人過のま県厳りてりきげ春貣け せし多とセにたなわ域。材ご様なとしイ「敬くまをのま いて幸皆ン，こったに町セすな施協いル私意ごす健皆し


まのりの益ジお ○。挨し健のバま Coblo













（左：石橋貴之さん 右：西川理事長）

| 表彰者（敬称略） |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 名 |  | 表彰分類 |
| 樋 | $\square$ | 名 | 隆 | 会員表彰 |
| 石 | 橋 | 貴 | 之 | 会員表彰 |
|  | $山$ | 康 | 子 | 会員表彰 |



 ，






単位 （円）

| 経常収益 |  | 経常費用 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）受託事業収益 | 33，888，456 |  |  |
| （2）労働者派遣事業等受託収益 | 975，961 | （1）事業費 | 43，504，908 |
| （3）会費収入 | 346，600 | 材料費等） | 43，504，908 |
| （4）補助金等収入 | 9，000，000 |  |  |
| （5）特定資産運用益 | 90 | （2） | 636，495 |
| （6）雑収益 | 291 | （2）${ }^{\text {告理費 }}$ | 636，495 |
| 経常収益計 | 44，211，398 | 経常費用計 | 44，141，403 |
| 当期経常増減額 69，995 |  |  |  |





 い覚。

2


そが
 U イン，オー舞，オ


 U6 の





 タ
で
開
催
れ
む
た
た


## 令和 5 年10月から

## 消費税のインボイス制度の導入により

 シルバー人材センターは大打撃ソシルバー会員へ支払う配分金（業務の報酬）のなかには，消費税が含まれています。
ソインボイス（適格請求書）とは，事業者間の商取引で，消費税率や税額を正確に把握するた めに発行する請求書等のことです。
ゝインボイス制度は，令和元年から複数（ $8 \%$ •10\％）の消費税率になったことから取引の透明性を高めるために導入されるものです。

## 前 提

$\bigcirc$ 年間課税売上高1，000万円以下の小規模事業者は消費税納税が免除されている。 シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員は免税事業者
インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入後においても，この免税の基準は変わらない。

## 現 行

○取引相手が課税事業者か免税事業者かに関わらず，全ての取引において「仕入税額控除」が認められており，センターは，会員に支払う配分金に関して消費税納税の必要がない。
（預かり消費税1，000円－支払消費税1，000円（仕入税額控除）＝納税額 0 円）


仕入先〈免税事業者〉

（うち支払消費税） （1，000円）


（うち預かり消費税） （1，000円）


## ボイス制度が導入されると（令和5年10月～）

○インボイスを介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められる。免税事業者であるセンター会員はインボイスを発行できない。このため，センターは，新たに預かり消費税分1，000円を納税する必要が生じる。
（預かり消費税1，000円－0円（仕入税額控除）＝納税額1，000円）

## 問題点

○一般の商取引では，取引相手を課税事業者に限るという選択が可能だが，センターは会員と しか取引できない機関である。
○公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり，新たな税負担の財源が無い。
○料金を値上げすると，発注者のセンタ一離れを引き起こし，仕事が大幅に減少する恐れ。
○会員への配分金額を引き下げると，会員のモチベーションの低下，退会者の続出を招き， ルバー事業の衰退につながる恐れ。
※大山町会員の平均月収額 22，586円（令和 2 年度）

## 課 題

○人生100年時代を迎え，国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中で，報酬よりも社会参加•健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して，形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは，地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気，生きがいを削ぎ，ひいては地域社会の活力低下 をもたらすものと懸念。センターにとっては，新たな税負担は運営上のまさに死活問題であ り，インボイス制度がこのまま導入されれば，大きな打撃となります。

## 対応策

○シルバー人材センターについては，特例的な措置が講じられるよう全国の仲間とともに要望 してまいります。その一方で，予定通り制度が施行された場合に備えて，現実的な対応策を検討しています。




## 






## 就 業 中 の 注 意 事 項



## 丸安心•安全のために傷害保険，損害保除じ加入しています。

| 団体傷害保険 |  |
| :---: | :---: |
| 対象別 | 保険金新 |
| 死亡 | 5，000，000円 |
| 入院（目䀢） | 4，500円 |
| 通院（18悬 | 3，000円 |
| ＊熱中症危険担保有り |  |
| 賠償責任保険 |  |
| 対象別 | 保険金額 |
| －対人（身休） | 1名につき 2 千万円 1 事故につき 1 億円 |
| －対物（时物） | 1 事故につを1才万円 |
| ＊免責金頟（会員自己負担絞） 1 万円 |  |





## 緊 急 連 筅





## 1）NO（12）N

（1）ワクチン接種後もマスク，
－手洗い，換気を徹底

（4）飲食の際，大皿•共用箸•大騒ぎ・大声は控えて会話はマスクを

（屋外でも人との趾離を十分に
長時間•大人数の飲食など注意

（5）帰省時など県外との往来の際は特にご注意を

3 体調が悪けれは無理な登校や出勤
（3）他地域との往来は避けて


## 「が配」ならお電話をお開いします。

 ○鳥取県受詾相談センター －西部地区（米子保倠所）電䠑：0859－31－0029在
で
す。


五輪塔発見の瞬間


墓域の発掘作業風景

財
調
直
に
な
$\vdots$
て
は
な
ら
な
し
存




热管＂实那化が








にし



 か が
せ
あ
後
継
意
が
見歳
で
と
言
$い$
た
い
の
で
す
元
気
い
$い$
お
婆
ち
や
h
達 い
声
が
聴
$\vdots$
え
耍
そ
い
た









人腐る上をつの
々號前づ追た箴地

の豆せ来さ作山


## 是 <br> お仕事を使頼したい方へ

## 



## 

## 丸安全•適正就業対策として <br> 以下の作業はお断りしています。

－作業位置2m以上，樹高4m以上の剪定作業

- 法面の30度以上の箇所の作業
- 高い所の作業（屋根等の大工仕事や除雪作業）

また，熱中症対策として，気温35度以上の就業は，原則取りやめるか，就業時間を調整しています。

剪定•草刈作業等で発生した枝•草等の処分は，一般廃棄物として別途費用がかかります。
なお，この場合はシルバーセンターで作業を請負った場合に限ります。

木の枝，草などの処分だけの運搬作業はお引き受けできません。

就業場所により交通費がかかる場合もありま す。

## ※就羔は安全を第一に学え，危険が伴うものはお受けしておりたせん。

## 

お客様からのご依頼により，シルバ一会員が請負，委任の業務に従事した場合には，業務の報酬として「配分金」をいただいています。この「配分金」は，最低賃金法の適用を受けませんが最低賃金を下回らない水準を勘案しています。

鳥取県の最低賃金が，令和3年10月6日から改正されたことに伴い，当シルバー人材センタ一は，令和4年4月1日から配分金基準単価を改定しますのでご理解とご協力をお願いします。

## 檤時入会說明会を開催しています。

年会費： 2,400 円


公益社団法人大山町シルバー人材センター



